

令和6年9月
定 例 会

請 願 文 書 表

草 津 市 議 会

請願文書表

(目 次)

請願第 3 号	難聴と認知症防止のため補聴器購入の助成制度を求める請願書 1
---------	------------------------------	---------

請願第3号

難聴と認知症防止のため補聴器購入の助成制度を求める請願書

紹介議員 藤井 三恵子
西川 仁

【請願の趣旨】

高齢化の進む中で、聴力が低下し両耳の平均聴力レベルが70デシベル未満の中・軽度難聴の方も増加しています。

2015年度に認知症対策重点課題とした国の「新オレンジプラン」では「難聴」が認知症の危険因子の一つに位置づけられています。ここでは、認知症の人に難聴があると進行は早くなると言われています。難聴のため身近な人との会話にも困難をきたします。また外出も控えめとなり人との交流も少なくなり、認知症やうつ病の原因となることが指摘されています。さらに、車の運転も難聴のために困難となったり、災害時の避難などの遅れも危惧されます。

世界保健機関（WHO）は、難聴の管理として「難聴を適時に発見し治療するために、スクリーニングと難聴のある高齢者への補聴器の提供が行われるべきである」としています。欧米では補聴器は中度からの公的給付が一般的ですが、日本では高度難聴（70デシベル以上）にならないと対象になりません。さらに日本では補聴器の価格が高く（片耳の補聴器の平均価格が15万円程度）、補聴器が必要であっても購入を諦めざるを得ない状況もあります。

補聴器購入補助はすでに全国143市区町村で制度化されています（2023年4月28日現在）。

補聴器を必要とする人たちへの補聴器購入補助で、聴力低下による生活面の困難を軽減し、社会参加を促し、難聴があっても安心して生活できる社会実現のため以下の二点の事項を請願します。

【請願事項】

- 1) 補聴器購入の助成制度を導入してほしい。
- 2) 健康診断項目に「聴力」を入れるなど、聴力低下の早期把握につとめてほしい。